

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 3日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	三重県四日市市北納屋町6-14
氏 名	中日本建設株式会社
代表取締役 伊藤 俊男	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	059-351-1131
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中日本建設株式会社
事業場の所在地	三重県四日市市北納屋町6-14
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：16.7億円
③ 従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	収集運搬・処分業者と委託契約を交わし ・がれき類・・・路盤材へ再生利用 ・ガラスくず等・・・破碎後路盤材等へ再生利用又は埋立処分 ・木くず・・・破碎後燃料へ再生利用 ・建設混合廃棄物・・・選別、破碎後再生利用又は埋立処分

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

建設部長・・・処理計画の決定、委託業者の選定
各現場作業所長・・・収集運搬・処分業者と委託契約を交わす
マニフェスト発行、照合確認、保管

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 余剰材の発生抑制 ・ コンクリート塊の小割時に鉄筋と分離する ・ 金属類の売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 現状の取組みを継続し精度向上に努める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、コンクリートくず、ガラスくず、廃石膏ボード、木くず、 金属くず、廃プラスチック、紙くず、汚泥、廃油、混合廃棄物に分別 ・ 石綿含有廃棄物の徹底分別と適正処理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の取組みを継続し精度向上に努める

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への委託 ・可能な限り優良認定業者への委託 ・電子マニフェスト利用率向上		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・現状の取組みを継続し精度向上に努める		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

別紙2

【今年度(令和6年度)計画】

	廃棄物の種類	がれき類	がれき類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	木くず					
	名称(任意の名称を記入してください)	アスコンがら	コンクリートがら	廃石膏ボード	建設汚泥						
①	排出量(t)	100	500	10	200	10					
②	自ら再生利用を行う量(t)	0	0	0	0	0					
③	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量(t)	0	0	0	0	0					
⑤	自ら熱回収を行う量(t)	0	0	0	0	0					
⑦	自らの中間処理による減量(t)	0	0	0	0	0					
⑩	処理委託する全量(t)	100	500	10	200	10					
⑪	優良認定処理業者への処理委託量(t)	10	50	1	20	1					
⑫	再生利用業者への処理委託量(t)	100	500	10	200	10					
⑬	認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0					
⑭	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0					